

大学教育の充実のために就職活動の早期化の是正を求める決議

1997年1月に「就職協定」が廃止されて以来、最終学年を迎える前から学生を就職活動に駆り立てる傾向が強まっています。私たち東京私大教連は、このことに対し1997年3月に中央執行委員会名で「大学教育が社会的ニーズに応えうる十分な環境・条件の保証を」の声明を出し、警鐘を鳴らしました。しかし、今日、行き過ぎた就職活動早期化の状況は一層深刻さを増し、大学教育の破壊につながっているといたっても過言ではありません。

昨年アメリカ金融危機に端を発する世界同時不況は、雇用に深刻な影響を与え、就職を希望する学生も、従来にも増して不安を抱かざるをえない状況になっています。企業の側も少数精鋭の学生を早めに確保するためにと、早くも再来年4月採用のための企業説明会を開催し、学生から本務である学業を奪い、長期にわたる就職活動を強いています。大学側も、少子化が進むもとの定員確保の思惑もあり、早い時期から就職率向上のためのキャリア形成教育を競い合っています。事実上大学は、企業と一体になって、学生が学業をなげうって就職活動に取り組まざるを得ない危機的状況を作り出しているのです。教養知識を身につけ、専門的応用学問を身につけて社会に有為な人材として成長する、大学教育の総決算である大事な時期に、学生は就職活動にかり出されています。その結果、今や4年次はもちろん、3年次においても授業が成り立たないような状況が日常になっています。「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」（学校教育法第83条）大学の自己否定といわざるをえない事態が進行しているのです。

このような事態を放置せず、学生が学業をはじめとする大学生生活に専念できる環境をつくるために、私たちは以下のことを求めます。

1. 経済界に対する要求

企業は、有為な学生を求めているのであれば、学生が学業に専念し豊かなキャンパス・ライフを送ることができるよう保証すべきです。そのためには、すべての企業が遵守する就職活動のガイドラインが必要です。ガイドラインは、企業の善意に頼るものではなく、拘束力のあるものでなければならないことは、この間の経過から明らかです。各経済団体に対し、そうしたガイドラインを率先して制定するよう求めます。

2. 私大団体に対する要求

大学においても経営的に比較的安定している巨大私学を筆頭に、早い時期からのキャリア教育などにより、就職活動の早期化がおこなわれていますが、これは大学の役割を自ら否定していることと同様です。私たちは私大団体に対し、充実した教育を実現するために、経済界に対して就職活動の早期化を是正するよう一丸となって強く要求、行動するよう求めます。

3. 文部科学省に対する要求

文部科学省は所轄官庁としての責任を果たし、就職活動をめぐる深刻な事態を把握して、就職

活動の早期化是正のため経済団体と私大団体との協議の場を設け、実効性をもった秩序ある就職活動のガイドラインづくりの環境整備をするよう求めます。

以上、決議します。

2009年11月14日 東京私大教連第33回定期大会